⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書（契約書）による
⑷　履行期間　令和２年４月１日～令和３年３月31日
⑸　履行場所　国立療養所沖縄愛楽園
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する基本料金単価（同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する従量料金単価（同一月においては単一のものとする。）を根拠（少数点以下を含むことができる。）とし、当園が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価（使用電力料等に対して値引率を設定する場合には、値引き後の金額）の年間総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
　また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
　ア　資格申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
　イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けていること。
⑺　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省ＣＯ化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑻　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
　①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険　④国民保険　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険
⑼　この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑽　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒905―1635 沖縄県名護市済井出1192　国立療養所沖縄愛楽園補給係長　井上　　進
　電話0980―52―8331（内線8021）
⑵　証明書等の受領期限　令和２年３月23日17時00分
⑶　入札書の受領期限　令和２年３月24日12時00分（郵送する場合には必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　令和２年３月24日13時00分　本館２階会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を、指定する期日までに提出しなければならない。なお、入札者は支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
　また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
　また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Himaki Yoshinori, Director, Administration Department, National Sanatorium Okinawa Airakuen
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity of public office building contract : 3,100,000kWh Electric Power Consuption at Okinawa Airakuen
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2020 through March 31, 2021
⑸　Delivery place : National Sanatorium Okinawa Airakuen
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
　②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
　③　Person corresponding to the following can not participate in the competition : Person stating false facts in the application form or attachments qualification : Person extremely deteriorated condition or creditworthiness of the customer ;
　④　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ;
　⑤　It must be a person who is doing the written report as a retail electricity company based on 2 rules of Electricity Enterprises Law Article 2 ;
　⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ;
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 A.M. Mach, 24, 2020
⑻　Contact point for the notice : Inoue Susumu, Director, Accounting Division, National Sanatorium Okinawa Airakuen, 1192, Sumuide, Nago-si, Okinawa-ken, 905―1635, Japan. TEL 0980―52―8331 ext. 8021